

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第3回 市立川西病院経営評価委員会		
事務局(担当課)	総合政策部 病院改革推進課		
開催日時	令和2年1月16日(木) 13時30分～15時30分		
開催場所	川西市役所4階庁議室		
出席者	委員	遠見委員、播間委員、井上委員、成田委員、田辺委員、宮本委員	
	その他	指定管理者 市立川西病院野崎病院長、南看護部長、清水事務部長 沖企画課長代理	
	事務局	総合政策部病院改革推進課清原課長、塩川主幹、森主幹、山本課長補佐	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	-名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	当委員会の意思決定等において、独立性及び自立性を尊重しなければならない情報を公開することにより、委員会の公正な判断が妨げられる恐れがあるため。		
会議次第	1.開会 2.議事 (1)市立川西病院の管理運営状況の報告 (2)市民モニター会議の報告 (3)評価項目(案)について (4)中間評価(案)について (5)中間答申(案)について (6)その他 3.閉会		
会議結果	別紙会議要旨のとおり。		

市立川西病院経営評価委員会(第3回) 会議要旨

日時:令和2年1月16日(木) 午後1時30分～

場所:川西市役所4階庁議室

1 指定管理者から管理運営状況の報告について

資料1「2019年度運営状況」、資料2「月別常勤職員数」、資料3「2019年度月別収支及び収支計画」に沿って、今回は9月以降の管理運営状況について指定管理者から説明。

資料4「市立川西病院 指定管理者モニタリング チェック表」を資料配布。

指定管理者: 資料1にある入院患者数実績は、4月の136.9人から始まり、4月以降はそれを上回ることなく11月まで推移していたが、12月の125人はほぼ見込のとおりとなり、さらに、1月～3月の140人も、本日1月16日現在では145人となっているので、現時点で決算見込は何とかクリアできないかと考えている。

なお、資料3にある患者数及び患者1人当たり診療額単価は、いずれも稼働実績ベースで報告しているが、資料1の数値は、2018年度と比較ができるように市の方で数値を置き換えているので数値は一致しない。また、外来の診療日数も同様となっている。

救急患者受け入れ数は、前年度と比べ小児救急は横ばいだが、内科・外科系は落ち込んでいる。患者の受け入れ増を図るため、川西市・猪名川町などの消防本部を訪問し、当院の救急体制について説明を行うとともに、12月から救急ホットラインの受付を事務職員から看護師に変更し、医師への伝達のレスポンスを高めるよう改善を行った。

月別常勤職員数は、4月1日現在と比較して、現時点で医師・看護師・医療技術職員共に、職員数は回復している。

また、今年度の9月から小児科医師を1名増員するとともに、令和2年4月からは耳鼻いんこう科医師2名、緩和ケア外科医師1名を新たに採用する予定である。

2019年度月別収支及び収支計画は、経常利益において年間計画 545,292千円に対し 613,204千円である。

委員: 市立川西病院で引き続き勤務している職員に対して夏期賞与を支給したため、約88,000千円を計上しているが、年間計画に反映させていたのか。また、市で補填及び指定管理料に上乗せをしているのか。

指定管理者: 指定管理者の支払い基準の対象でなかったため、年間計画では計上していないが、職員のモチベーションなどを考慮して指定管理者で負担した。この計上額を除

くと、経常利益の年間計画と決算見込と大きく差異がないと考えている。

事務局： 今回の夏期賞与は、支給対象の在職基準日において職員は既に退職していることから、市で支給できない。また、指定管理料は政策医療に係る費用を負担しているため、指定管理料での上乗せはしていない。

2 市民モニター会議の報告について

資料5「市立川西病院市民モニター会議(第3回)会議要旨」に沿って、事務局から説明。

委員： 看護補助者のベトナム人が増えているが仕事ぶりなどについては、

指定管理者： 介護福祉士を養成する学校の学生がアルバイトとして勤務している。日本に来る前から日本語を学んでいた学生が多く、患者との通常の日本語での会話もできており、これまで看護師が行っていた食事、排泄、入浴の介助などを担っている。

また、地域包括ケア病棟の看護補助体制加算の施設基準の届出を行い、12月から加算を算定している。

委員： 市民モニターから受付や説明不足の意見を多くいただいているがその対策は、

指定管理者： 患者や来院者に思いつくことを記入していただき、院内に設置のボックスに投函していただいている。その意見や要望は、医療サービス改善委員会で協議し改善を行っている。

3 評価項目(案)について

資料6「市立川西病院 指定管理者 評価項目(案)」に沿って、事務局から説明。

4 中間評価(案)について

5 中間答申(案)について

(3 評価項目(案)について)

事務局： 前回の会議でのご意見を反映して、改めて評価項目(案)としてまとめている。

修正箇所については、NO.5「良好な衛生環境を保つために必要な清掃業務を実施できているか」と、No.17「病院運営に係る周辺住民等の苦情を聞き、紛争の処理に当たっているか」を削除し、新たに NO.13 の「小児医療が提供できる体制が整備できているか」と、NO.14「周産期医療が提供できる体制が整備できているか」の2項目を追加している。なお、項目数は18項目と増減はない。

また、病院の存続も危ぶまれ、厳しい状況であった現病院で、患者数が伸びにくく、診療収入を増やすのが難しい状況の中、指定管理者は今年度の収支計画の範囲内で赤字を抑えるために病院経営をしており、このことが評価できるように新た

に設定した経営状況の点数評価を 4 点から 8 点に増加したことから、合計点数は 76 点から 80 点に変更している。

また、本日の委員会で、指定管理者による市立川西病院の管理運営状況について現時点での評価を行い、中間答申をお願いしたいと考えているので、点数評価の評価項目と配点についても、ご審議の方をお願いしたい。

委員 長： 事務局としては、このように考えているが、委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員 長： ただ今、委員に諮ったところ、市立川西病院の指定管理者による管理運営状況の評価項目と配点については、資料 6 のとおりとすることで、承認を得たのでよろしくをお願いしたい。

委員： これまでの委員会でも議論したが、経営・運営状況の評価するにあたって、目標値の達成が難しい理由が理解できた状況で、何を基準に評価を行えばよいのか。

委員： 目標値の達成度だけではなく、指定管理者として頑張っている取り組みを評価すべきだと思うがどうか。

委員 長： 他の委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員 長： ただ今、委員に諮ったところ、承認を得たので、経営・運営状況の評価にあたっては、目標値の達成度だけではなく、指定管理者の努力も評価していくこととする。

人口の減少などの現在の社会情勢では、市立川西病院に限らず人口の多い東京のど真ん中にある病院においても、医療を取り巻く経営環境は厳しくなっている現状がある。

(4 中間評価(案)について)

委員 長： では、指定管理者から提出のあった管理運営状況などを基に、中間点の 1 月の時点での評価項目に沿って、点数評価と値では評価し難い点について当委員会からの意見を付した中間評価を行っていきたい。

なお、中間評価については、発言要旨を事務局でまとめ、承認については、委員

長の承認で行うことを想定しているが、委員の皆さんはどうか。

(「それで結構です」の声あり)

委員 長： ただ今、委員に諮り、中間評価については、発言要旨を事務局でまとめ、その承認については、委員長の承認で行うことで、承認を得たので中間評価を行っていく。

委員： 評価項目No.1「必要な職員の確保」について、指定管理者だけではなく市立病院であることから、市も一体となって確保に向けてやっていくべきと考える。

委員： 評価項目No.2「市立病院を退職し、引き続き採用された職員の不安を解消し、円滑に職場に適応できるための取り組みを行っているか。」について、「毎週水曜日の8時30分から全体集会を行い、理事長、病院長などから病院の方針などについて話があり」となっているが、職員から法人への意見等を伝える機会は設けているのか。

指定管理者： 事務部長が窓口となって、職員からの意見等があれば話をして欲しいと依頼しており、適時相談を受けている。また、内容については、必要に応じ、法人に報告している。

委員： 評価項目No.3「タイムカードによる勤怠管理システムを導入することによって、勤務時間が明確になるため、効率的に業務を行うことを意識し、時間外勤務の縮小につながっている」となっているがその効果は。

指定管理者： 具体的な数値が手元にないが、国の働き方改革の政策もあり、不要な残業は減らすよう法人内で指示がでており、昨年度と比較して時間外勤務削減に対する意識が大きく変わったと実感している。

例を挙げると、院内の委員会活動や会議は、これまで終業後の午後5時以降の開始が殆どであったが、現在は午後5時までに終わらせている。

委員： 評価項目No.11「病院の利用者数の状況はどうか(入院収益、入院延患者数、入院診療単価など)」について、「計画値、対前年比を下回っている要因の分析を外来も含めて行うこと」をコメントに入れたらどうか。

委員： 評価項目No.12「救急医療が提供できる体制が整備できているか」について、「市の組織である消防本部の救急隊と一体となった連携を強化する。」旨をコメントに加えられるか。

委員： 評価項目 NO.14「周産期医療が提供できているか」について、分娩件数実績は、
指定管理者： 月平均 5～10 件で推移している。ただし、この 1 月は出産予定を含めて 15～16
件となる見込みである。医師も配置し体制は整備しているが、分娩実績件数は他の
病院との競合の兼ね合いもあることから、実績件数は伸びていない。

委員： 評価項目 No.3「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」と No.9「情報発信」
について、No.3 は先ほど指定管理者から時間外勤務削減に努めているとの報告があり、
No.9 は昨年 8 月に市の広報誌とともに配布された「特別号 市立川西病院の今」で市立川西
病院の現場の紹介を積極的に行っていることから、経営評価委員会による評点は指定管理者の
自己評点からそれぞれ 1 点ずつ加算したかどうか。

委員： 市立病院の運営が、指定管理者に移行した後の職員のマインドはどうか。
指定管理者： 職員個々で様々なマインドがあり一概には言えないが、これまで公務員であった
意識が残っており、時には民間病院の経営の方針や発想に違和感を覚えることもあるようである。

しかし、新病院へ移転するまでの間、市立病院としてこの地でしっかりと一丸となって市民が
安心して暮らせる医療体制を守るとの思いで、地域住民と接しているスタンスはこれまでと
変わりはない。

(5 中間答申(案)について)

委員長： 今年度の答申は、指定管理者からの事業報告を受けてから示す予定をしている
が、来年度の年度協定を締結するにあたり、事務局から中間答申を求められているので、
これまでの議論を踏まえまとめたいと思うが、他にご意見はないか。

他にご意見がないようなら、私から指定管理者にお尋ねするが、提出いただいている
収支計画を見ると、人件費は増額されていないようであるが、看護体制の 7 対 1 への
回復や 4 階北病棟の再開は行わないのか。

また、先ほど指定管理者から看護必要度の要件である看護必要度 30%以上は現状
クリアできているとの説明があったが、看護体制 7 対 1 に回復できず看護師に負担が
かかっていると思われるが、多職種間の連携は、

指定管理者： 平成 31 年 3 月末に看護師のみならず、医療技術職員においても多くが離職し、
職種連携において厳しい環境の中だったが、看護と薬剤、看護と検査など職種間で
できることからお互いに協力し合いながら、何とか乗り切ってきたところである。

また、今回看護事務補助を新たに配置し、本来の看護業務に専念できる環境を

整えつつあるが、夜勤のできる看護師が不足しているため、今年度内の看護体制 7 対 1 への回復や 4 階北病棟の再開ができるまでには至っていない。

委員長： これは、私の意見だが、本日、指定管理者から報告があった状況では、入院、外来患者数ともに低迷が続いているため、今年度内の回復を目指していた 4 階北病棟の再開と看護体制 7 対 1 の回復については、困難な状況であり、見送らざるを得ないのではないかと考えている。

現状の患者数、治療の質を考えると現状においても患者様に対するサービスの質を維持することが出来ていると思う。

また、病床回復等には至っていないが、将来を見据えた小児科医の増員や令和 2 年度からは、耳鼻いんこう科医の充実を図るとともに、緩和ケア担当医の増員も予定されており、入院患者確保に向け相当の努力も行っている。

これまで開催してきた当委員会においても、市が経営を継続できなかった病院を指定管理者が懸命に引き継いでいることをしっかりと評価すべきであるとの意見が大勢を占めていたことから、経営評価委員会として、中間評価の他に、中間答申として意見を付していけたらと考えるがどうか。

(「賛同」の声あり)

委員長： ただ今、委員に諮ったところ、承認を得たので、中間答申については、市が経営できなかった病院を指定管理者が懸命に引き継いでいることをしっかりと評価すべきであるとの意見を踏まえた中で、経営評価委員会として、4 階北病棟の再開と看護体制 7 対 1 の回復の見送りは「やむを得ない」との意見を付して中間答申を行いたい。

6 閉会

事務局： 今年度の委員会の開催は今回が最後となる。

次回は、今年度の事業報告が指定管理者から提出されてからの開催となるので、日程については、改めて調整する。